

消防団員の処遇等に関する検討会（第7回） 議事概要

1 日時 令和3年6月30日（水） 14:00～16:00

2 場所 オンラインによる開催

3 出席者

【委員】（座長を除き50音順）

室崎益輝座長、秋本敏文委員、安達由紀委員、石橋毅委員、太田長八委員、荻澤滋委員、小出譲治委員、重川希志依委員、花田忠雄委員、山内博貴委員

4 議事概要

（1）事務局より資料のご説明（資料1～2）

（2）委員等ご発言

【重川委員】

- 今まで私自身も消防団の活性化ということで、何度か消防庁の検討会に参加させていただいたが、いろんなことを提案しても、団員数減少に歯止めがかからない。今回、非常に短期間だったが、それでも駄目な問題をどうすればいいのか、今までなかなか触れることができなかつたところにまで踏み込んでまとめていただいたことに感謝する。
- 今までのやり方で駄目ならばちょっと見方を変えないといけない。その時に原点に立ち返って、消防団としての存在意義への理解や、活動に対する感謝・評価が足りないと思うので、報酬や日頃の教育訓練の問題、安全な装備の問題も含めて踏み込んで書いてもらったことに感謝している。
- 社会環境が変化する中でも、社会貢献したいと思う人は想像以上に多い。そういった方々のやる気を裏切らないよう、家族の理解を得られる団活動であるかどうかの整理も大事であると考えていたので、それも報告書に盛り込まれているので大変ありがたい。
- 資料12ページ（団運営のあり方の見直し）に、「消防団の意識変革に当たっては、消防団に任せるだけではなく、管理者としての市町村の消防団担当部局が今まで以上に主体性を持つとともに、I-2（2）で述べたように、各市町村における消防団の役割が十分果たされるような団運営となるよう、さらに積極的に取り組んでいくべきである。」という記述がある。自主防災組織や防災士の研修に力を入れている市町村は多いが、市町村の防災部局と消防担当部局との連携が取られていないように思う。市町村は、風通しの良い消防団の組織作りに尽力するとともに、防災部局でやっているような地域の教育訓練の指導に消防団が当たるなど、防災部局と消防担当部局とが連携し、消防団と自主防災組織、防災士やボランティア等との連携をしっかりとっていくことが望まれる。

【太田委員】

- 消防団員の処遇改善や、これまで議論に出てこなかった操法大会等について踏み込んだ議論ができたこと、また、その意見を短期間で報告書にまとめていただき、感謝している。今回の最終報告書に基づき、消防団員の処遇改善や団員確保、さらには消防団の組織強化、消防力強化は当町においても進めるが、全国の市町村で進むことを強く期待する。
- 民間事業者の協力について、町外に通勤する住民が団活動をするには事業者の協力が必須である。消防団協力事業所表示制度や減税などはあるが、うちの地域ではなかなか活用されていない。企業に対するメリットが少ないと考えているため、企業がメリットを感じるような施策展開をお願いしたい。
- 常備消防の強化に伴い、住民の意識が変化している。常備消防が充実しているのであればわざわざ自分たちが消防団員として活動しなくてもいいのではないかと感じている。国において消防団の必要性についての啓蒙が必要である。
- 消防団の装備品について、市町村は非常備消防だけではなく、常備消防の装備も財源不足な中で整備をしており、どうしても常備消防の装備の整備が最優先になってしまう。当町でも、消防庁の消防団設備整備費補助金や消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品整備事業助成金などを活用しているところであり、装備の整備に大変役立っているため、この場を借りて感謝したい。また、団員の安全のため、国の財源確保をお願いしたい。
- 消防ポンプ車について、3.5 トン未満のポンプ車を製造している企業が一社のみで、市場原理がはたらかず高額となっている。免許制度改正の弊害であるため、消防ポンプ自動車を製造する企業が3.5 トン未満の消防ポンプ車を製造できるよう、国において対策を講じてほしい。また、消防ポンプ車の更新にあたっての補助金制度等の創設をお願いしたい。
- 免許制度の改正に伴い、当町では保有するポンプ車の運転ができない団員が多くなっている。当町では、運転免許取得の補助制度を創設したが、この制度を利用して免許を取得する団員が出てこない。国の施策による免許制度の改正であるため、団員が働く企業の理解と、団員個人の負担がなくなるような財政措置をお願いしたい。
- 災害時には消防団員が従事する救出事業や、支援作業、避難所等における物資輸送など、技能がなければとても対応できないものがある。団員となった時のメリットとなる、消防団活動のみならず就業にも資するような技能取得の制度を導入してほしい。

【小出委員】

- 本市としても、消防団と綿密な協議を行いながら消防団の活動に沿った処遇改善を進め

て、入団しやすく活動しやすい環境を整えていきたい。

- 消防団活動の多様化について、地域コミュニティの希薄化が進む中で、消防団活動は非常に大事である。
- 市内 86 の分団があるが、住民の避難誘導や河川の増水状況の確認など非常に円滑な活動ができている。このような地域に根付いた活動の積み重ねが団の存在意義につながると思う。
- 入団促進ポスターについて、市オリジナルのポスター・リーフレットがあるが一定の効果をj得ているため、引き続き実施をしていきたいと思っている。
- 消防局の公式Instagramに活動をアップしているが、応援メッセージをたくさんいただいている。
- 学生消防団の導入に向け、市内の帝京平成大学において学生アンケートを実施している。学生消防団活動認証制度をより充実していくべき。(学生消防団) 導入後は学生消防団活動認証制度も採用し、学生へのメリットも考えているが、この制度をより普及させていきたい。
- 災害が複雑・多様化する近年、実災害に即した訓練は非常に重要。市原市でもあらゆる訓練を取り入れはじめている。昨年度は土のう配備訓練を行い、作成した土のうは実災害でも使用可能となっている。消防団自身も訓練のあり方に変化を加えてきている。
- 消防団の規律と士気の高揚を図るためには消防操法は必要不可欠だが、生業がある人にとって訓練などに時間を費やすことが負担であることは明らか。消防操法をなくすことなく負担を軽減できる提案を望む。日本消防協会の今後の方向性に期待する。

【秋本委員】

- 最終報告書案に社会環境・災害環境の変化がある中で、今後どのように消防団が活動していくべきかということが書かれており、それはもっともだと思う。その次に若者の入団促進があるが、この先の議論の展開には、むしろ、これからの時代に消防団の活動をどのようにしていくべきかという視点のほうが必要だと感じる。
- 最近の災害の状況などから見ると、気象情報をどう受け止めて判断していくかということや、消火活動だけではなく救助活動も重要になってきている。そのため、日本消防協会では消防団多機能型車両として消火用ポンプだけではなく救助機材も搭載した車両も作って配布した。
- 地域の皆さんと一緒に防災について学ぶ、訓練をするというようなことがやりやすいようにするため、防災学習車兼災害活動車の配布を始めている。この時代に必要なことをもっと突っ込んでいくと、いろいろな活動ができるような多彩な人材を、多様な方法で確保するという人的な体制の整備というのが大事になってくるだろうし、それに見合う

必要なものを整備していくか、どう住民の皆さんに御理解をいただき支援していただけるようにしていくかという議論の発展が必要になってきている。

- 現在の消防団運営について、規律重視とか上司の命令が重いとか、だから若い人たちの意見が十分に反映されないだとかいったような、操法の訓練が全国大会を意識した過度なものになって負担が重くなっているから、団の運営を時代後れでないものにしよう、若い人たちの負担を軽減しようという議論になっているが、これをそのまま受け止められると、今の消防団に入る気になれないという逆宣伝になってしまう。
- 今の団の運営をやっている、団幹部の方は相当苦勞されている方々ばかりだと思うが、今の団の運営のあり方や、上意下達の問題だとか、訓練が操法について過度になっているなどの指摘に本当に納得されるのか。
- 特に、操法については、本当に全国大会に問題があるとすれば、具体的に何を問題として、みんなで相談しないといけないのか。昨年、今年とできなかったので、来年、何とかしようと思っている。操法大会をどうやっていくかということは、これまでも消防庁や県の消防協会の会長さん方、その他いろいろな方々と検討してきており、これまでの大会も一方的に主催者側で決めたというよりは、みんなで相談しながら決めてきた。それが問題だということであれば、関係者みんなで相談をしなければいけない。今回の検討会でいきなり全国大会に問題がある、地方の大会や訓練にも影響を受けているといった指摘が出てくると、疑問を感じざるを得ない。消防団の幹部の皆さん方が、日頃から長年にわたって、一生懸命いろいろやっけてこられているご苦勞が伝わっていないのかもしれない。
- 消防団に対するネガティブなイメージが一部の若者に広まっているという点についても、事実はどうなのかということと別に、そのイメージを抱く過程について議論をもっと進めていかなければならないのではないのか。
- 消防団運営に関わり、ご苦勞なさっている方々のご意見、お気持ちを考えながら、将来に向かってのことを幅広く議論していくべきである。

【室崎座長】

- 資料2のIの消防団員の存在意義や役割といったような全体に関する記述が少し不十分などところもあるので、もう少し展望するような言葉を入れていただければと思う。
- 訓練や操法大会のあり方については、いい訓練や教育研修に変えていこうという意味があると思うので、少し前向きな表現にするというようなことが必要か。
- 全国操法大会についても、日本消防協会が協議をしながら内容を煮詰めていこうという表現がもう少し入ればいいのかというふう思う。

【石橋委員】

- 皆さまのご努力で立派な検討会資料ができあがった。
- やっていかなければならないと思っているのは学生の入団促進について。今後の学生団員の入団促進のために、必要なことを市内の大学と千葉市の会議で訴えていこうと思っている。おかげで千葉市では、学生消防隊を創設した大学も出てくるなど、各大学で検討していただいている。
- 地域で何か行事があれば積極的に参加をしてもらい、消防団への理解を地域の皆さんに深めていただけるように努力していけばいいのではないかな。
- 広報活動については、消防団活動のよい面についてテレビCMを流すといいのではないかな。そのような予算措置をお願いしたい。
- 例えば、車の免許取得の補助や資格取得ができるなど、入団のメリットをそれぞれの職場や地域で話すことで、一人でも多くの消防団員を増やしていきたい。
- 市が主体性を持って加入促進の声がけや広報活動に力を入れていただくと、1人でも多く入団していただけるのでは。大学を卒業した方が地域に帰った時に入団してもらうよう大学で話すことや、学生消防隊のメリットを発揮できるような施策を取っていただけるとよいと思っている。
- 一人でも多くの消防団員が、この検討会を機に入っただけのことを、皆で努力して頑張っていきたいと思う。

【安達委員】

- 現在、鳥取市でも報酬の支給方法について話し合いを積み重ねているところ。資料を拝見して、改めて女性団員の少なさを感じた。女性の入団促進というところで挙げているように、環境整備やPR活動など、自治体と協力しながら、消防団員一人ひとりが快適に活動できるようにしていきたいと感じた。
- 全国の消防団員の一人として、意見を述べる機会をいただきとてもよい経験となったので感謝する。

【山内委員】

- 最終報告書案や資料を読んだが、ここまで踏み込んだことを書く文章はなかなかないので、感謝・感動している。
- 我々消防本部も消防団と災害現場を共にするので、私も様々な団員や団長の声を聞いている。この検討会は、ただの提案だけでなく、実行する必要があるなので、各消防本部は、最終報告書を受けて具体的に消防団と話をし、結果を出していく責任があると思っている。
- 4ページにあるように、若者の入団数が減少しており、被用者が多くなっていると記載が

ある。若者が、家庭を持ち地域社会に参加するに当たって、男性の育児休暇等いろいろ言われている中で、参加しやすい（環境を整えていく）というところが1つのテーマであるというのは、多くの委員の意見だったと思う。

- 9ページ以降、被用者や女性、学生の入団促進に関する記載があるが、どちらかというところ今までの事業の紹介になっている。スピードが遅いのが課題なので、各本部は目標を掲げるとまでは言わないまでも、もう少し具体的に進むようにしてはどうか。
- 操法大会について、昭和30年の通知を改めて周知徹底すべきとあるが、改めて強い通知をこの検討会を受けて実施して、各市町村や消防本部が真摯に検討していくという体制を確保することが重要である。
- こうした検討会の外部の学識経験者の方やいろいろな方の意見を尊重して、それを受けてしっかりと当事者が見直すということが大事だと思っている。各消防本部も結果を出すためにしっかりと頑張らないといけない。

【花田委員】

- 本検討会は、「はじめに」の1行目に記載されているとおり、消防団員数の減少が危機的状況になっているという危機意識のもとで立ち上げられたもの。その原因は何かを検討し、若い人の参加がないと持続可能な団ではなくなってしまう、どこかで途絶えてしまうという非常に高い危機意識から、女性や若い人、あるいは高校生に対するアプローチなどを報告書案に入れ込んでいただいた。
- ネガティブな立ち位置からのまとめに見えるとの懸念の声も一部あったが、決して今の消防団を否定しているわけではなく、検討会として持続可能な消防団をどう築き上げていくか、地域の中で議論してほしい。その一つの意識付けのためにやや踏み込んだ報告書案を作ったという立ち位置で報告書を示していると私は考えている。決して現行の消防団の幹部の皆様意識が悪いということを言っている報告書案ではないということを改めて申し述べさせていただきたいと思う。
- 高校生の入団に関する啓発や、被用者の入団促進に関する商工団体に対する働きかけなど、都道府県に対する責務もしっかり書き込んでいただいた。都道府県としても市町村と連携をして、一人でも多くの団員に入団していただき、どう自分たちの消防団を最適化していくのかという議論に、この報告書が役に立てばいいと思っている。

【秋本委員】

- 入団促進でいうと、若者が別の項目で取り上げられているが、若者も被用者も女性も少年もみんなが関係していると思う。若者の入団というのは、同時に勤務先や家庭の理解がなければいけない、そういったような幅広い基盤があり、若い人たちも入団しやすくなってくる

だろうと思う。

- 女性の入団については、女性団員の皆様に何をやっていただくかにより状況が変わってくるのではないかと。傾向としてみると、男女差というよりは個人差というのが増えてきている。
- 少年消防クラブのところ、高校生が特記してあるが、むしろ将来の防災の担い手として少年消防クラブというものにもっと力を入れなければならないのでは。ヨーロッパで行われる青少年消防オリンピックへの派遣や、国内で全国大会もやるなど、子供のときから親しみを持ってもらうことに大変力を入れている。
- 企業にとっても、企業の方が消防団員になると何かあった時に助かる、プラスになるということをご理解いただきながら、いろいろな方と一緒に入団促進といったものを考えていくという基本姿勢が必要なのではないかと。
- 参考資料については、資料として必要なか、適切なのかといったようなことを、もう一度見直しをしていただいたほうがよい。

【荻澤委員】

- この報告書を踏まえ、実際に団員確保に資する活動を後押ししていくことが大事だと考えている。消防団員は崇高な使命をもって本当に献身的な取組をいただいている。東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団の装備の基準も改正した。いろいろな補助制度も設けているが、まだまだ道半ばである。今回の報告書を契機に、これからの幅広い取組を後押しできるような取組を進め、多様な参画が得られるような支援をしていきたい。

以上